

2025年2月4日発行(24-2号)

一般社団法人日本社会福祉学会

中国・四国地域ブロック会報

発行者: 中国・四国地域ブロック担当理事
石井洗二(四国学院大学)

編集委員: 片岡信之(四国学院大学)
村岡則子(聖カタリナ大学)

事務局長: 岡崎利治(関西福祉大学)

事務局: 四国学院大学
香川県善通寺市文京町 3-2-1

ホームページ: <https://www.jssw.jp/district/chugoku-sikoku/>

目次

I. 巻頭言	- 2 -
II. 2025年度地域ブロック大会(第56回愛媛大会)のお知らせ(第一報)	- 3 -
III. 中国・四国地域ブロック特別研究の進捗状況.....	- 3 -
IV. リレーエッセイ	- 4 -
V. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ.....	- 5 -

I. 巻頭言

片岡信之（四国学院大学）

筆者は、勤務している大学で社会福祉士国家試験の指定科目をいくつか担当している。社会福祉士の養成カリキュラムは2021年に見直されたばかりで、ちょうど今年度から新カリキュラムに基づいた試験が実施される。この新しいカリキュラムの中で微力ながら社会福祉士の養成に携わりながら、その内容について疑問に思うところがある。

それは、災害福祉と国際社会福祉が十分に取り扱われていないことである。

地震や水害など災害が多発する日本において、災害ソーシャルワークの重要性は言うまでもないだろう。災害直後においては消防・自衛隊などによる救援活動や医者・看護師などによる医療活動がクローズアップされるものの、その後の長期にわたる被災者支援は主にソーシャルワークの領分である。生活の基盤が大きく損なわれた被災者をどう支援していくのか、どのようにして被災者のエンパワメントを促進し、コミュニティをどう再建していくのか。人々の生活全体に焦点を当て、ミクロ・メゾ・マクロのレベルを総動員して総合的に支援していくソーシャルワークの本領をまさに発揮すべきところである。また、災害が起こる前の平時における地域での防災体制づくりにおいても、ソーシャルワークが果たすべき役割は非常に大きい。

新カリキュラムになって、以前よりは教科書に災害に関する記述はやや増えたものの、まだその扱いはかなり小さいと思える。筆者が授業で使っている中央法規社の「社会福祉士養成講座シリーズ」の教科書を例にとると、「社会学と社会システム」「社会福祉の原理と政策」「地域福祉と包括的支援体制」「ソーシャルワークの理論と方法[社会専門]」「保健医療と福祉」「ソーシャルワーク演習[社会専門]」の各科目において、バラバラに少しずつ触れられている程度である。その重要性が今後ますます高まるであろうことを考えれば、「災害ソーシャルワーク」という独立した一つの科目を設け、その内容もおおいに充実させるべきではないだろうか。

国際社会福祉について言えば、その扱いはさらに小さく、「社会学と社会システム」「社会福祉の原理と政策」「社会保障」「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワーク演習[共通科目]」において、付け足し程度に言及されている感じである。

筆者は学生時代の専攻が国際関係論であったこともあり、勤務校で「国際社会福祉論」という科目を担当している。しかし、これは資格を取るにも卒業するにも必須でない科目である。このグローバル化の時代に、世界の貧困や飢餓、ジェンダー格差、難民、移民、先住民、環境正義などの問題についてまとまった形で学ぶことがないままに、一部の学生たちはソーシャルワーカーになっていく。政府がそうとは言わずに移民国家へと舵を切っているこの国で、技能実習制度（今後「育成就労制度」に移行する予定）、難民受け入れ政策、入国管理センター（外国人収容施設）の深刻な現状について知り、地域での外国人との共生について真剣に考える機会がないままに、学生たちが社会に巣立っていくことに危惧を覚える。日本に住む外国人への支援は、これからのソーシャルワークの中で急速にその比重が高まっていくことは明らかだろう。にもかかわらず、日本のソーシャルワークは、養成カリキュラムも含めてあまりにも内向きに見える。国際社会福祉も一つの独立した指定科目としてカリキュラムに組み込むべきと考える。

さらに、ここでは展開しないが、人権と社会正義を根底におく実践および学問としては、ソーシャルワークの権力性や体制補完性について自問する契機がカリキュラムの中に見えないのも気になっている。

日本のソーシャルワークの発展のために、養成カリキュラムについて様々な立場から議論がなされ、それが時代の要請に応えたものになっていくことを期待したい。

II. 2025 年度地域ブロック大会（第 56 回愛媛大会）のお知らせ（第一報）

村岡 則子（聖カタリナ大学）

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第 56 回大会は、「現代社会の孤独と孤立—社会福祉実践におけるつながりの醸成—」をテーマに、2025 年 7 月 12 日（土）に聖カタリナ大学（松山市駅キャンパス）にて開催いたします。

近年の社会変化や新型コロナウイルス感染症の長期化を背景に孤独・孤立の問題がより一層、顕在化しています。人と人とのつながりが希薄化している現代社会においては、孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において誰にでも生じうるものであり、今や年齢のみならずセクシャリティや、エスニシティを問わない普遍的な課題とも言えるのではないのでしょうか。そこで、本大会では現代社会の孤独と孤立をテーマに掲げ、マクロ・メゾ・ミクロレベルの視点から総合的かつ包括的な支援について考えます。

基調講演では内閣府孤独・孤立対策推進室より孤独・孤立に関わる関連法について、シンポジウムでは、孤独・孤立の要因や状態は多様であることから、社会福祉協議会やNPO団体など社会福祉領域の研究者にとどまらず実践者との活発な議論を交え、現代社会の孤独・孤立のあり様とこれからについて、すべての参加者とともに考察を深めていきたいと思えます。大会の実施方法は、対面形式を予定しており、自由研究発表も例年通りに行いますので、奮ってお申し込みください。詳細は 4 月ごろに改めてお知らせいたします。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

III. 中国・四国地域ブロック特別研究の進捗状況

テーマ「社会的養護の現状と今後一家庭養護への移行に伴って—」

杉原俊二（高知県立大学）

特別研究の途中経過を報告させていただきます。

私のいる高知県では、出生数が昨年 3380 人と過去最低を記録し、一昨年の 300 人以上も減少しております。18 歳までの児童数も年々減少しておりますが、社会的養護が必要な児童数はほぼ横ばいであり、その割合は増加しています。

社会的養護のニーズ増加に伴い、厚生労働省（2017）『新しい社会的養育ビジョン』に基づき、施設養護中心から家庭養護への移行が図られており、高知県でも「社会的養護推進計画」の前期計画が 2020 年度から 5 年間実施されております。現在は、後期計画の策定のため、原案を提示して意見公募を行っています。

各都道府県では、前期計画の進み具合の反省から後期計画が立案されていますが、十分な見直しができているのか、さらに検討が必要なようです。とりあえず、高知県の現状と課題について、資料が揃いましたので論文を書く予定です。「社会的養護は地域差がある」とい

うことですが、これらの成果を総合して中国四国地方の現状と今後の課題を検討する予定です。まず、ホームページなどの資料をあたり、そこから里親会や小規模施設を含めた児童養護施設にアンケート調査を考えております。

高知県では従来、里親の登録者数が少なかったこともあり、ここ数年で大幅に増加させました、その中で親族里親の登録が多くこれは高知県の特徴とされています。まだ途中ですが、この研究成果の一部として「親族里親のセルフヘルプ（自助）グループの設立」を、高知県里親会に提案しております。

IV. リレーエッセイ

金子努（県立広島大学）

近年、少子高齢化、人口減少社会の到来が叫ばれています。地域のあり様も大きく変化し様々な地域行事の開催も見直され、活動の維持が課題になっています。一方では、地域の新たな関係づくりによる取組み創出が期待されています。こうしたことを我が事として捉え、自分のできることをしていくことが求められています。

現在、私が居住しているところは、広島県のほぼ中央部に位置する場所で、1989年に分譲を開始した団地です。この団地に移り住んだのが1995年1月でした。同年1月17日に起きた阪神淡路大震災の揺れも新居で寝ていて感じました。1996年3月に居住していた町内でソフトボールのチームが結成され私も参加しました。当時登録メンバーは20人近くいたと記憶しています。メンバーの年齢構成は20代後半から50代後半で、野球やソフトボールの経験者も複数いました。私は本格的にやった経験はありませんでしたが、ソフトボールが好きだったので参加しました。いまでも続いている唯一の地域とのつながりです。

団地内の各丁（1丁目から9丁目）と周辺地域から、そして団地内にあった郵便局でもチームが結成され、全盛期には16チームでリーグ戦を戦いました。それが30年近く経過し2024年度は6チームまでに減ってしまいました。メンバーの高齢化と新たな参加者がいないことが原因です。居住する地域でチームを構成できなくなったところはいったん解散し、その後別のチームと合流し混合チームをつくる動きもありました。しかし、高齢化は加速し、地域の外から、例えばメンバーの職場の同僚に参加してもらうなど、関係者を呼び込むなどできるようなルールを変えるなどし対応してきました。ただ、地元住民が増え、ソフトボールチームに参加する人が新たに出てこなければ、近い将来活動を停止しなければならないと誰もが思っています。

ソフトボールは一つの例です。団地全体で行ってきた運動会をはじめとする地域行事も担い手不足と関係者の負担増を理由に縮小ないしは廃止の方向で検討が進められています。

少子高齢化、人口減少は他人事ではありません。私の暮らす団地で起きているこの30年の変化は、他の地域でも同様にみられることです。自分の暮らす地域を自分たちの手でどうつくっていくのか、一人では答えを出すことはできません。しかし、ソフトボールを通じて知り合った仲間のなかから、団地の周辺の木々を管理・整備するための“里山をよくする会”が立ち上がったたり、高齢世帯などの支援をする“お助け隊”をつくる動きがありました。自治会活動も住民の実態に即して見直しを始めています。

定年後の地域での暮らしについて考えているところですが、これまでの取組みを活かせる道を模索しています。

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック機関誌

「中国・四国社会福祉研究」第13・14号

投稿原稿募集のお知らせ

現在、中国・四国地域ブロック機関誌（査読あり）第13号の原稿を募集中です。2025年2月28日（金）以降に論文を投稿される場合は、第14号への掲載になります。

中国四国地方ならではの社会福祉の諸課題、社会福祉の実践活動を全国に発信してきたいと考えていますので、会員諸氏の積極的な投稿をお待ちしています。

投 稿 要 領 等

【執筆要領】 日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の執筆要領に準じます。
・チェックリスト提出 ・図表含めて20,000字以内（A4 40字×40行 ワード作成）・3部提出 など
※投稿要領等の詳細は一般社団法人日本社会福祉学会HPの
【投稿要領・執筆要領】のページをご覧ください。
<http://www.jssw.jp/journal/rules.html>

【原稿の種類】 「論文・実践報告・資料解題・調査報告」の中から選択して投稿可能です。

【原稿締切】

第13号 2025年2月28日(金) (2025年12月頃発刊予定)

第14号 2026年2月27日(金) (2026年12月頃発刊予定)

積極的なご投稿をお待ちしております。

【原稿送付先】 〒718-8585 岡山県新見市西方1263-2 新見公立大学
高杉公人研究室 中国・四国地域ブロック機関誌編集委員会
事務局宛

その他、ご不明な点は本機関誌編集委員会まで、お問い合わせ下さい。なるべくメールでお問い合わせください。

編集委員会事務局 原稿送付先と同様

Tel: 0867-72-0634 (呼出)

e-mail: kimiruhito@niimi-u.ac.jp